令和２年５月15日

一般社団法人広島県資源循環協会　代表理事　様

広島県環境県民局長

〒730-8511広島市中区基町10-52

産業廃棄物対策課

新型コロナウイルス感染症対策に関する基本的対処方針の変更及び

業種ごとの感染拡大防止ためのガイドラインの策定について（依頼）

県の産業廃棄物行政については，日頃からご協力いただき，厚くお礼申し上げます。

　さて，「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の変更等について，令和２年５月14日付けで環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課及び廃棄物規制課から別紙のとおり事務連絡がありました。

ついては，廃棄物処理における新型コロナウイルス感染症対策が適切に講じられ，廃棄物処理業務が安定的に継続されるよう，貴会員への周知をお願いします。

担当　適正処理グループ

電話　082-513-2963（ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ）

（担当者　桑原）